

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 26 京都府	(2)市町村区分 100 京都市	(3)所轄庁区分 26100	(4)法人番号 3130005004435	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 伏見福祉会					
(8)主たる事務所の住所 京都府 京都市 伏見区醍醐内ヶ井戸19番地1					
(9)主たる事務所の電話番号 075-571-5222	(10)主たる事務所のFAX番号 075-573-7666	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス http://www.daigonosato.or.jp/	(14)法人のメールアドレス info@daigonosato.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成11年9月6日	(16)法人の設立登記年月日 平成11年9月7日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	80,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
藪田 信一	会社役員	H29.6.15 ~ 令和4年度(2022年) 定時評議員会	2 無	2 無	1
佐野 喜一郎	会社役員	H29.6.15 ~ 令和4年度(2022年) 定時評議員会	2 無	2 無	1
三木 通英	歯科医師	H29.6.15 ~ 令和4年度(2022年) 定時評議員会	2 無	2 無	1
鈴木 裕	会社役員	H29.6.15 ~ 令和4年度(2022年) 定時評議員会	2 無	2 無	1
児島 来三	福祉施設職員	H29.6.15 ~ 令和4年度(2022年) 定時評議員会	2 無	1 有	1
北村 健一	会社役員	H29.6.15 ~ 令和4年度(2022年) 定時評議員会	2 無	2 無	1
野原 義久	会社役員	H29.6.15 ~ 令和4年度(2022年) 定時評議員会	2 無	2 無	1
市田 恒夫	会社員	H30.4.1 ~ 令和4年度(2022年) 定時評議員会	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	3,760,000	2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
箕口 新一	1 理事長 R1.6.5 ~ 令和3年度(2021年) 定時評議員会	平成25年10月5日	1 常勤	令和1年6月5日	会社役員	2 無	4
中西 雅彦	2 業務執行理事 R1.6.5 ~ 令和3年度(2021年) 定時評議員会		1 常勤	令和1年6月5日	地域役員	2 無	4
原 洋	3 その他理事 R1.6.5 ~ 令和3年度(2021年) 定時評議員会		1 常勤	令和1年6月5日	医師	2 無	4
村井 信夫	3 その他理事 R1.6.5 ~ 令和3年度(2021年) 定時評議員会		1 常勤	令和1年6月5日	地域役員	2 無	4
水口 美智代	3 その他理事 R1.6.5 ~ 令和3年度(2021年) 定時評議員会		1 常勤	令和1年6月5日	地域役員	2 無	4
岩井 義男	3 その他理事 R1.6.5 ~ 令和3年度(2021年) 定時評議員会		1 常勤	令和1年6月5日	団体職員	2 無	4
箕口 謙進	3 その他理事 R1.6.5 ~ 令和3年度(2021年) 定時評議員会		1 常勤	令和1年6月5日	会社役員	2 無	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	150,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
伊藤 武弘	地域役員 R1.6.5 ~ 令和3年度(2021年) 定時評議員会	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)
宮西 克之	税理士 R1.6.5 ~ 令和3年度(2021年) 定時評議員会	2 無	5 財務管理に識見を有する者(税理士)

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	4
		常勤換算数	4.0
		③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	50	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	
		③非常勤者の実数	81
		常勤換算数	38.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月23日	8		2		令和元年度決算について (令和元年度事業報告・社会福祉法人伏見福祉会決算・監事監査報告)

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月9日	7	2	令和元年度決算について （令和元年度事業報告・社会福祉法人伏見福祉会決算 第21期 決算書・財産目録・監事監査報告） 出席理事全員にて決議されたので、決算書及び事業報告書を事務所に2週間備え置き、定時評議員会にて承認後、登記する。 役員選任について 令和2年度定時評議員会の開催日時、場所、議題について
令和2年7月28日	7	2	決議事項なし
令和2年10月14日	7	2	決議事項 介護老人保健施設 醍醐の里 人事について 報告事項 1) 醍醐の里居宅介護支援事業所 管理者任命について 2) 職員家族に発生した新型コロナウイルス罹患について 3) 京都市実地指導延期について 4) 理事長及び業務執行理事報告
令和3年3月25日	7	2	令和3年度予算について 令和3年度事業計画 （施設年度計画、介護老人保健施設醍醐の里 組織図、介護老人保健施設醍醐の里 会議・委員会） 令和3年度収支予算書 令和3年度資金残高及び借入・返済予定 借入金返済状況報告及び予定 理事長及び業務執行理事報告

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	伊藤 武弘 宮西 克之
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
110	醍醐の里	02180101	生計困難者に対する無料低額老健利用事業			醍醐の里					
		京都府	京都市伏見区			3 自己所有	3 自己所有	平成13年3月19日	150	50,025	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
110	醍醐の里	00000001	本部経理区分			醍醐の里					
		京都府	京都市伏見区			3 自己所有	3 自己所有	平成13年3月19日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
110	醍醐の里	06260104	(公益)居宅サービス事業(訪問リハ)			醍醐の里					
		京都府	京都市伏見区			3 自己所有	3 自己所有	平成27年8月1日	0	824	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
110	醍醐の里	06260107	(公益)居宅サービス事業(通所リハ)			醍醐の里					
		京都府	京都市伏見区			3 自己所有	3 自己所有	平成13年3月19日	40	6,867	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
110	醍醐の里	06260109	(公益)居宅サービス事業(短期入所療養介護)			醍醐の里					
		京都府	京都市伏見区			3 自己所有	3 自己所有	平成13年3月19日	0	341	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
110	醍醐の里	06260301	(公益)居宅介護支援事業			醍醐の里					
		京都府	京都市伏見区			3 自己所有	3 自己所有	平成13年8月14日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	生活困難者に対する無料低額老健利用事業	施設
	生活困難者に対して、無料または低額な費用で、介護老人保健施設「醍醐の里」を利用させる事業	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	福祉避難所	伏見区醍醐地域
	福祉避難所として、災害時に施設サービスの利用者以外の被災者の受け入れなどを行う取組	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 （社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～ <input style="width: 100px;" type="text"/>

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	618,340,580
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
介護老人保健施設 醍醐の里	H26年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	エーネット税理士法人
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	600,000

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	(社会福祉法人)
1	評議員に理事と特殊の関係にある者が選任されているため、改めること。
2	支給根拠のない給与の支払いについて 法人の運営する介護老人保健施設の施設長（管理者）を兼ねる法人理事に対して、 支給根拠のない給与が支払われていることを確認した。
3	理事会決議を経していない利益相反取引及び社会福祉法人の関係者に対する特別の利益の供与について

②実施した改善内容

1の回答	ご指摘以降、評議員の選出しているところですが決定まで至っておりません。尚、当該評議員には新評議員を選任次第、解任する旨了解を得ております。
2の回答	当該施設長に対する職員給与100万円及び支払手数料30万円の支給は事実の通りです。しかしながら支払手数料が支給根拠のない給与であるとの指摘については争いがあり、当該施設長は令和2年の確定申告において雑所得として申告しています。 過年度については必要経費の集計が間に合わず、準備が整い次第修正申告をする旨聞いております。 また当該支払手数料に対する源泉徴収については、通常30万円の支給に対しては30,630円を徴収すべきところ、怠っていたのも事実です。 これについては令和3年1月より3月までに支給分については源泉徴収をし、納付済です。また過年度分については修正申告により対応し、課税庁の更正処分があった際には従う所存です。住民税は修正申告により適正な課税がなされるものと考えます。 社会保険料（健康保険料）については、京都南年金事務所の適用調査課の木原担当官に相談をしたところ、給与認定の更正処分が所轄の課税庁よりなされた後に標準報酬月額を訂正を行って欲しいとのことで、直ちに保険料の訂正がされるのではない旨の回答を得ました。 しかしながら今回の監査指導課の指摘をうけ、4月からは給与として130万円を支給し、支払手数料の支払は廃止することと致しました。これにより源泉徴収及び社会保険料の問題も解決されるものと思います。
3の回答	車両借用分として毎月10万円支出しておりましたが令和2年12月に廃止しました。本件車両について、運行記録が整備されておらず、法人の用務としての利用と、個人としての利用が区別できない使用実態にあったことは反省すべきところです。今後は関連法人との取引を禁止し、第三者機関との取引に改めます。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無